

Newsletter

日本IPBAの会

お問い合わせ：IPBA事務局 東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー7F
 Tel. 03-5786-6796 Fax. 03-5786-6778 E-mail: ipba@tga.co.jp Website: http://ipba.org

IPBA 第23回ソウル大会



2013年4月17日～4月20日 W Hotel & Sheraton Walkerhill, Seoul

日本人弁護士よ大志を抱け！

IPBA Deputy Secretary General

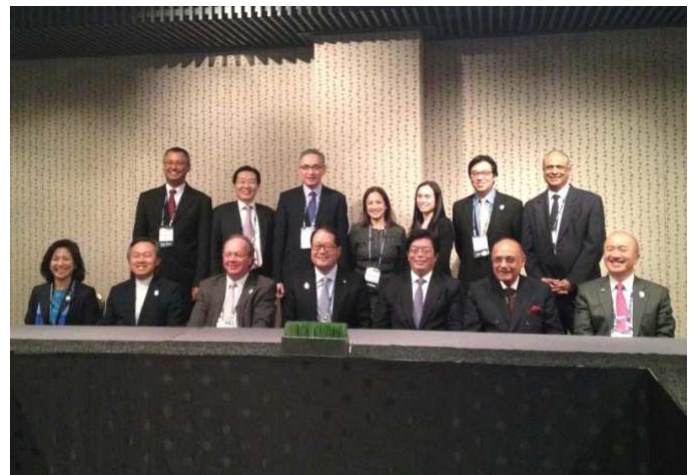
石黒 美幸 （長島・大野・常松法律事務所）

この度、IPBAのDeputy Secretary Generalに選任された石黒です。私が同じ事務所に所属する原壽弁護士の業務命令（？）によりIPBAのメンバーになったのが2006年ですので、日本IPBAの皆さんの多くに比べるとIPBA歴は相当浅く、年はともかくとして、まだ「ひよっこ」と言われてもおかしくない状況にあります。そんな私がなぜDeputy Secretary Generalになったのか、自分でも不思議ですが、この話を頂いたのもIPBAとは何か深いご縁がある（これから作る？）のだらうと思いますし、頼まれたり誘われたりしたら、めったなことでは断らないという問題の多い性格のせいでもあると思います。

2012年6月発行の日本IPBAの会のニューズレターで、IPBA日本代表理事の伊藤亮介先生が「IPBAも設立から20年が経過し、全体的な体制は強化されつつありますが、日本の地位が相対的に低くあるように感じられますので、これからは日本人弁護士の地位を上げる様な活動をしていきたい」と述べられていますが、IPBAの2013年5月末の会員総数は1316名であるのに対して、日本人弁護士の会員は300名と4分の1に迫る

勢力を保っています。国・地域別の会員数で見ても、2位のアメリカが106名、3位のインドが83名と圧倒的な差があります。これに対して、オフィサークラスでは、この近年、日本人弁護士が会員の占有率に応じた形で必ず入っている状況にあるとは言えず、コミッティーのChairやVice Chairの役職レベルにおいても、日本人弁護士が会員の占有率に応じるように主流を占めるという状況からはほど遠い状況にあるように見受けられます。そんな中、日本人である私がオフィサーの末席として指名されたのは、日本代表理事の伊藤先生だけではなく、おまえもIPBAにおける日本人弁護士の地位を上げること貢献しろ、という天の声があったからかと勝手に思っております。

ただでさえ仕事で忙しい皆さんのようなビジネスロイヤーが、所属事務所のためでもなく、また所属する日本の弁護士会のためでもなく、国・地域や法曹資格も違う会員の集まりであるIPBAのために、具体的な何かをするというのはとても大変かもしれません。抽象的に思っただけでも、忙しい日常に追われて何もできない、あるいは面倒臭いと思うかもしれません。でも、仕事ができるのは当たり前であり、その上で何か自分の興味を広げる活動を展開し、出来れば仲間のためにもなることに関与して貢献できることを目指すのはとても格好いいと思いませんか。IPBAを創設された大先輩方はきっとそういう方々ばかりだったのでしょね。



Officer's Wrap-up Meetingにて IPBAオフィサーたちと



私に何が出来るのかやってみないと分かりませんが、石黒みたいなヤツに出来るのだったら自分にも何かできるはずと思って、IPBAの活動や役職にどんどん参加して頂きたいと思いますし、それよりも何よりもIPBAでは各国・地域の優秀で素晴らしい弁護士達との出会いが待っていますので、その機会を存分に活用してみてください。

日本人会員が盛り上げて初めてIPBAも盛り上がります。IPBAの発展のためにも是非日本IPBAの会の皆様方の積極的なご参加とご協力をお願い致します。



Council Meetingにて

IPBA ソウル大会 ー過去最大の参加者ー

IPBA 日本代表理事

伊藤 亮介 (TMI総合法律事務所)

今年のIPBAの総会はソウルで4月17日から20日にかけて開催された。日本からの参加者はゴールデンウィーク直前にもかかわらず、合計174名という多数であり、開催地である韓国に次いで参加人数であった。今年1月頃までは100名にも達していなかったことを考えると、参加者を誘っていただいた多くの関係者にJCMとして感謝申し上げたい。しかも、北朝鮮との緊張が深まる4月中旬という時期に開催されたにもかかわらず、日本からキャンセルした方がほとんど出なかったことも特筆すべきことである。(ただ北朝鮮からのミサイル発射のリスクについては韓国内では何故かニュースになっておらず、また韓国の弁護士も醒めた目で見ており、その直前の日本で毎日朝から夜まで報道されていたことに比べて極めて対照的であった。)

今回のソウル大会は参加者合計1300人余りということで、これまでの総会でも最大のものであった。韓国弁護士会の力の入れ方も相当なもので、それは韓国ド

ラマ時代劇の撮影地ドラマリアにおけるイベントディナー、多数の韓国人若手シンガーが出演したK-POPディナーを大々的に行ったことにも表れていた。

韓国の弁護士業界は急激な変化の真最中であり、ロースクールの卒業生を入れて合格者2000人の時代に入り、かつ外国の法律事務所も現在14事務所が開設許可を申請中とのことで、それに対応するものとして、韓国弁護士会がイニシアチブを取り、会社での弁護士の遵法監視員設置の義務化、SIACなどの他の仲裁機関と提携しての新しい国際仲裁機関の設立など、弁護士の職域を拡大するような動きをしているようで、日本の弁護士会に比べ韓国弁護士会の動きの早さが際立っていた。

また総会においてはアジア諸国から参加した弁護士もいつもよりも多く、参加国も拡大しており、懐かしい顔、新しい顔、と色々会うことができ、IPBAの良さを再確認した大会でもあった。

最後に、今回韓国の法律事務所のいくつかを訪問し、またその多くの弁護士にも会ったが、予想以上に歓待していただいた。そのような人をもてなす心と姿勢は我々日本の弁護士も見習うところがあると感じた。

来年はバンクーバーでの総会であり、5月8日から11日までとゴールデンウィーク直後になりますが、また多くの方々の参加を期待します。

IPBA ソウル大会

ージャパンナイトの思い出ー

河端 雄太郎 (西村あさひ法律事務所)

私は、過去に、北京大会、ロスアンゼルス大会、インド大会に参加しており、ソウル大会で4度目の参加となりました。北京大会参加時には、右も左もわからず、はじめての国際的な大会への参加ということもあり、戸惑うことばかりでしたが、IPBAにもなれ、知り合いも増えるようになってからというもの、毎年の大会への参加が楽しみになりました。特に、IPBAの初日に開催されるジャパンナイトは、非公式な行事ではあるものの、年々参加人数も増えており、日本を離れた海外という雰囲気も手伝い、日ごろあまりお付き合いのない先生方と自由闊達にお話しができる貴重な機会だと考えております。思い返しますと、2008年のロスアンゼルス大会時のジャパンナイトの参加者は、約37名と少なく、会場もホテル近くのレストランの一角でした。一番の若手(2年目)であった私は、三宅能生先生や原壽先生をはじめとする多くの先生方から様々な刺激的なお話をお聞きすることができ、先生方のお人柄とかつこよさに感動した記憶が、貴重な思い出として残っております。



次に参加したインド大会では、IPBA事務局の方々や中山達樹先生のご尽力のもと、約3倍の人数が集まっていたことには、とても驚きました。今回のソウル大会も同様に、日本プラクティスに関心がある多くの実務家が集まり、ジャパンナイトらしい熱気に包まれていました。その熱気冷めやらぬまま、韓国と台湾の友人とジャパンナイトに続いて漢南ナイトに出かけてしまったことはご愛嬌でした。ジャパンナイトの素晴らしさは、私から申し上げるまでもありませんが、強く思い出に残ったのは、シンガポール弁護士のSuresh Divyanathan先生のスピーチの一部で、正確な引用ではありませんが、次のようなことをおっしゃっていました。*“This is a very important event for those related to Japanese practice -- you have to know the right person to attend this event, and it is an honor to be able to participate”*

三宅先生、原先生、国谷先生をはじめとする多くの先輩方が、日本人主導で産声を上げたIPBAを育てられてきたことを改めて実感させられるスピーチでした。次回のIPBAバンクーバー大会で皆様にお会いできるのを楽しみにしております。

IPBA ソウル大会

一セッションとネットワーク作りー 押野 雅史 (TMI総合法律事務所)

IPBAへの参加は、京都大会以来でした。自分にとっては、京都大会に続いて、海外からの参加キャンセル続出とならないかが懸念される情勢の中での大会への参加という巡り合わせが続き、今回は様々な朝鮮半島情勢報道の影響で、正直なところ一抹の不安がなかったわけではありませんでした。ただ、ソウル現地の雰囲気は想像していたようなピリピリした雰囲気は全く感じられず、拍子抜けしました。結局、平穩無事、かつ大盛会で意義深い経験ができ、大会の準備にご尽力くださった関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

今回は意識的にできるだけ多数のセッションに参加するように努めてみたのですが、セッションへの参加者の多寡は、その時点での各国の弁護士の勉強・興味の対象やこれからの「流行り廃り」のヨミが反映される、言ってみれば人気投票的な側面があるように思います。この観点から、19日金曜日の「Cartel Issues on the Pacific Rim」のセッションが、会場に参加者が入りきれないほどの活況であったことが極めて印象的で、実務の現状や方向性を示唆しているように感じました。他方、その会場の数倍の大きさの会議室で開かれた、翌20日土曜日のとあるセッションでは、参加者のほうが壇上のメンバーよりも少ないという例も見

られました。このあたりは、どの程度の参加者を見込んで会場を割り当てるかという主催者側のヨミと参加者の「人気投票」の結果のずれとをどこまで少なくできるかという問題の難しさを実感します。また、個人的には、もう少し早い段階でどの内容のセッションが何日の何時にあるということが具体的に分かっていたら、より充実したセッション巡りもできたかも、という気がしました。



“Cartel Issues on the Pacific Rim” Sessionの様子

もちろん、IPBAの良さは、セッションそのものだけに限るわけではなく、新しい人的ネットワークを広げる機会とも、昔からの知人と旧交を温める定期的な機会ともなり、また、弊事務所の若手弁護士を研修に受け入れてくれている各国の弁護士に直接お礼を申し上げる機会となる点でも貴重です。今回は、韓国の多数の事務所からの参加者とはもちろん、アメリカ、シンガポール、インド、インドネシア、ブラジルからの参加者ともそれが「ワン・ストップ」で果たせましたし、ソーシャルイベントも、韓国宮廷の撮影セットのDramiaでの夕食や、K-POPディナーなど、今の韓国のコンテンツビジネスの側面からの宣伝、支援がこのようなされるのか、と学ぶ体験ができ、密度の濃いIPBAソウル大会でした。



各国からの参加者で賑わうWelcome Reception

勢いを増すアジア — Dynamic Asia

梅津 英明 (森・濱田松本法律事務所)

一言で纏めようとする、韓国の勢い、そしてアジアの勢いを特に強く感じた大会であったということになる。大会のテーマからして“Dynamic Asia”である。大会中何度も、PSYの「江南スタイル」のダンスを取り入れた“Lawyer Style”の映像が流されたが、江南スタイルの全世界的な流行は、まさに韓国の今の勢いを象徴するものかもしれない。そして、各セッションにおいても、アジアの投資環境・アジアの投資を巡る各種問題が多く取り上げられ、参加者の興味関心を強く惹いていた。今年で23回目を迎えたIPBAであるが、その設立時の先見の明に畏敬の念を抱かずにはいられないと同時に、まさに今から、これからのIPBAが、更に勢いを増す時代であり、そして我々の世代がその勢いを加速させなければならないと強く感じた。

IPBAでの、もう一つの、但し、非常に重要な意義として、ネットワーキングがある。クロスボーダーの案件が急増する中、日本の枠内にとどまらず、アジア・世界の優秀な弁護士との密接なネットワークを有することは、何よりも重要になってきている。とは言っても、特に若手の世代になると、なかなか世界中の弁護士と出会い、交流し、ネットワークを広げる機会はない。その点、IPBAは絶好の機会である。私も、大会期間中、各種セッションのみならず、Welcome Reception、Japan Night、Dinner、Gala Dinner等に参加することはもちろん、ランチ時間や休憩時間等、ひいては、バスでの移動時間も含めて、食欲に交流し、弁護士としてのネットワークを広げた。また、以前一緒に案件を行った他国の弁護士とは旧交を温めた。参加の回数を重ねるごとに、これらのネットワークが自分自身の財産になっていることを強く感じるとともに、このような機会が毎年あることに、心から感謝したいと思う。



“Lawyer Style”ダンスを楽しむ参加者たち

来年はバンクーバーである。これがまたIPBAの特徴である。アジアに留まらないのである。今年の切り口とは異なった、“Inter Pacific”の中の日本の位置づけを確認できる絶好の機会となろう・・・と、そんなことを感じつつも、ひとまず、「江南スタイル」の現地調査のため、韓国人弁護士と共に「江南」に向かってみた最終日であった。

IPBA ソウル大会に参加して

ーデリー大会に引き続きー

平野 正弥 (TMI総合法律事務所)

昨年に引き続きIPBAソウル大会に参加する機会を頂きました。デリー大会のときも様々な刺激を受けましたが、今回のソウル大会も多くの学びがありました。僭越ながらその一端を何枚かの写真と共に披露させて頂ければと思います。

1. 韓国の法律事務所との交流

今回のソウル大会までは、ごく限られた数の韓国法律事務所としか個人的接点がありませんでしたので、今回はかなり意識して交流しました。名刺箱の空き状況からして相当数の韓国弁護士と名刺交換させて頂いたと思います。肌身を持って実感したのは、事務所規模は勿論のこと、業務分野から雰囲気、経営戦略まで、本当に多様多様ということです。出席者がほぼ全員日本語OKの事務所もあれば、英語のみの事務所もありましたが、共通点は（インドとは異なる）アジア的もてなしの暖かさで、見習うべきところが多いように思いました。



景福寺にて干支(子)の像 (撮影: 平野正弥)



また、感銘を受けたのは、某事務所創業パートナーとの出会いで、ゆっくりとではあるが丁寧に、対話の中からお互いの共通点を拾い上げて行く姿勢に、思慮深さと品格を感じました。私の父とほぼ同年代ですが、自分もこの先生のように年を重ねたいと思ったものです。現地事情に触れる意味でも、また、様々な人と出会う意味においても、IPBAは本当に貴重な場となっていると思います。ちなみに今回の大会に際しては、ハングルのにわか勉強をして臨んだのですが（1時間で学習できるという触れ込みの優れた本があるので！）、受けは宜しかったようです。



明洞のとある路地にて（撮影：平野正弥）

2. 前大会からの知り合いとの再会

前回のデリー大会感想文には、IPBAのイベントに継続的に出席して顔を売り、知人を地道に増やしていくことが大切と感じた、というようなことを書きました。今回のソウル大会では、デリー大会やその後の知人と、ソウルで会おう！などと事前に連絡を取り合っていたこともあり、何人もの知人と朝食会場やドラマ、移動中のバスの中などで再会することができました。今回のソウル大会を踏まえて、来年も再来年も、と雪だるま式に知人が増えることを期待しています。人の名前（とくに非欧米系）をどうやって覚えるのが当面の課題です。

3. K-POPディナーにて

IPBAソウル大会の一大イベント、かつ、個人的にまったく興味のなかった（失礼；）K-POPディナーですが、大いに楽しむことができました。思い切って少人数で行動し、隣の方（妙齢のシンガポール女性）と積極的に話をしたのと、適度なアルコールがよかった

のだと思います。K-POPも盛り上がり、気づいたら何枚も写真を撮っていました。朝晩のテレビでやたらと流れていたGENTLEMANで刷り込まれたらしく、帰りの空港でPSYのCDを買い、自宅でYouTubeを繰り返し再生して、家内に呆られました。

以上、個人的に実り多きIPBAソウル大会でした。IPBAという種を撒き、育ててこられた緒先生方に、改めて感謝申し上げる次第です。



K-POPディナーにて（撮影：平野正弥）

～事務局より～

ソウル大会のウェブサイトでは、会議の様子をまとめたスケッチビデオや、会議参加者たちが熱演した“韓流ドラマ”を公開中です。ぜひご覧ください！



IPBA 2013 ソウル大会ウェブサイト

<http://www.ipba2013seoul.org/>

名刺不足にくれぐれもご注意を！

Michael Camilleri （中央総合法律事務所）

キムチとサランヘヨしか韓国語を知らないまま、2013年IPBAソウル大会へ向けて関西空港から朝一番に出発する飛行機に乗りました。英語で韓国は「早朝の静けさの国」とも呼ばれており、私は、そこに行くのが初めてで興奮していましたが、ヨン様のファン大会のために集まっている様子の「大阪のおばちゃん達」の喧噪のために私の「早朝の静けさ」に対する興奮が冷めてしまいそうでした。「違う大会に行くんだっけ？」と心配にもなりましたが、早朝なのにスーツを着ている同僚3人を見て安堵しました。「弁護士がいた！」、と。

2013年IPBAソウル大会は高級なシェラトン・グランデウォーカーヒルホテルで開催されましたが、私の泊まっていたドンソウルホテルは高級と呼べるものではありませんでした。ドンソウルの魅力の一つには価値に見合った金額ということがありますが、その反面、英語の話せるスタッフが雇用されていませんでした。辛い食事を注文できることとコンシエルジュに告白できるだけの韓国語力ではどうしようもなかったのですが、日本語で「大変やんか」とぶつぶつ言ったのを聞き、コンシエルジュが日本語でコミュニケーションできると気づきました。日本語はまさに国際言語となっていました！



韓国に到着した水曜日にはウェルカムレセプションが行われました。素晴らしいビスタホールで開催されるイベントでは、昔の友人に会ったり、新しい友人を作ったりする機会が与えられました。ただ、残念なことに、私はIPBA大会に2回しか出席していなかったもので、初歩的な間違いを犯してしまい、皆に配るのに足りる名刺を持って来ていませんでした。すぐさまなく

なってしまう、出会った方々には、夜中にメール出来るようになったら、すぐに個別にメールを送りますと謝らなければなりませんでした。

木曜日はパネルディスカッションが始まり、全体会議が行われ、さらには様々なIPBAコミッティーのセッションもありました。M&A交渉の最近の傾向というセッションは中国、香港、インド、韓国、シンガポール、アメリカに加えてスイスからいらっしゃったパネリスト達が参加する面白い論議でした。従来、スイスはアジア太平洋地域に属するとはみられていませんが、現在のヨーロッパの傾向について学べたことは嬉しい驚きでした。まさに、IPBAは世界的な団体であると思いました。



“Young Lawyers Night”

金曜日と土曜日はあつという間でしたが、カルテル、海外直投資、珍しい契約条件などの啓蒙的なディスカッションに出席することが出来ました。

しかし、非常に忘れられない経験とは、全く予想しないところで起こります。私は、金曜日の若手弁護士の夜の集まりが定員超過のため予約を入れられなかったため、仕方なくドンソウルホテルに戻ろうとしたとき、タクシー乗り場に長い列を見たので、徒歩で戻ることになりました。ウォーカーヒルの坂を下っていると、IPBAネームバッジを付けている人を見かけました。私から自己紹介して、会話を始めました。彼は日本の弁護士で、偶然にも最近オーストラリアから帰国したということでした。おかげで、クィーンズランド州のビーチについて喋ったりして楽しむことができました。実際、会話に夢中になりすぎて、私のホテルに近くまできた時に、彼を道に迷わせてしまったのではと心配しました。しかし彼は、いいえ、問題ありません、もうすぐ彼のホテルに着くと答えました。お解りかと思いますが、私たちは同じホテルに泊まっていたのです。しかも、それだけではなく、彼は自分の部屋の隣に泊まっていたのです！



このような偶然もIPBA大会が素晴らしいイベントである一つの要因だと思います。IPBA大会に参加することで世界中の弁護士と特別な絆を結ぶことができます。バンクーバーで開催される次のIPBA大会も楽しみにしています。



IPBA 年次総会初参加

—満開の桜並木に迎えられ—

早野 述久 （大江橋法律事務所）

私にとっては今回が初めてのIPBA大会でした。2012年のIPBAインド大会にも参加したいと思っていましたが、結局うまく時間がとれず断念したこともあり、今回こそは必ず参加したいと強く思っていました。そして、念願のIPBAソウル大会は私の想像を超える規模で、しかも盛大な盛り上がりを見せていました。

私は同僚の中国人弁護士（律師）と共に成田空港からソウルの仁川空港に向かいました。もちろん二人とも韓国語は一言も話せませんでしたが、国際化の進んだ仁川空港においては多言語による標識のおかげで一瞬の迷いもなく地下鉄に乗り継ぎ、宿泊予定のホテルに向かうことができました。ホテルに着いた後は、早速ソウルの街中を散策してみました。ソウルの街並みは私が15年ほど前に訪れた時とはかけ離れたものになっており、もはや東京都心の街並みと変わりがないほどに発展していました。「アジア通貨危機を乗り越え、更なる発展を遂げたソウルがここにある。日本もうかうかしているとあっという間に追い越されてしまう。」そんなことを考えながらミョンドンを目抜き通りを散歩していました。

一通り街中を散策した後は、ウェルカム・レセプションのためにIPBAの会場であるシェラトン・グランデ・ウォーカーヒルホテルに向かいました。シェラトン・グランデ・ウォーカーヒルホテルのあるアチャ山は桜の名所らしく、桜並木が綺麗に立ち並んでいました。韓国は日本よりも少し緯度が高い関係で、ちょうど4月半ばが桜の季節のようでした。日本で桜を見損ねた私はまさか韓国で桜を鑑賞することができるとは思っておらず、予想外のおもてなしを受けてひそかに高揚を覚えていました。ウェルカム・レセプションでは想像を超える大勢の弁護士が会場に集まり、ステージの余興を愉しんだり、他国の弁護士と交流したりしていました。「ついにIPBAが始まった。」私の中で沸々と気持ちが昂ぶるのを感じました。ウェルカム・レセプションの後はジャパン・ナイトが開かれました。ジャパン・ナイトという名称ですが、他国の弁護士も多数参加するイベントです。ここでも他国の様々な弁護士と交流をすることができました。



Japan Nightにて

翌日は、午前のオープニング・セレモニーを経た後、正午ころに同僚の弁護士2人と合流してランチ会場に向かいました。これがIPBAに来て初めてのランチだったのですが、実はこの時、私の脳裏には一抹の不安がよぎっていました。というのもランチ会場のテーブルは大きな丸テーブルで、9～10名ほどが座れる席だったのですが、我々3名の若手弁護士が座っている席など他国の弁護士からは見向きもされず、孤立してしまうのではないかと考えていたのです。しかし、IPBAは私の小さな不安など瞬時にしてかき消してしまいました。我々の座っていたテーブルに次々と他国の弁護士が座っていき、あっという間に満席になったのです。「これがIPBAか。」IPBAの懐の深さに私は驚くと共に感銘を受けました。

午後からは本格的にセッションが始まりました。IPBAの各セッションは、留学経験のない私には少し会話速度が重荷であったものの、とても興味深いテーマのものばかりでした。私は、自分自身が興味のある「M&A Negotiation Trends and Practices in



Pan-Pacific M&A”や”Bankruptcy in Maritime and Shipbuilding Industry”に参加することで他国におけるM&Aのプラクティスや倒産手続のプラクティスについて勉強することができたのみならず、先輩弁護士がSpeakerを務める”Transfer Pricing & Customs Duty”（河野良介弁護士）、”Cartel Issues on the Pacific Rim”（茂木鉄平弁護士）、”Free Trade Agreement in Asia-Part of the Problem, Or Part of the Solution”（林依利子弁護士）に参加することで国際会議における日本人のプレゼンテーション方法についても勉強する機会を得ることができました。また、多数の韓国人弁護士が欧米人にひけをとらずにプレゼンテーションをしていたことはとても印象的でした。

昼間のセッションを終えた後のIPBAの夜は、イベント・ディナーやギャラ・ディナー（K-POP Dinner）などイベント盛りだくさんで、疲れた頭を十二分にリフレッシュさせてくれました。また、ディナー会場でも様々な国の弁護士と交流するチャンスがあり、法律問題だけでなく他の国の社会制度・社会問題など様々な事柄について知見を得ることができました。IPBAの会場で知り合ったブラジル人やミャンマー人の弁護士とは日本に帰国した後も交流を続けています。

IPBAソウル大会は1週間にも満たない短いイベントでしたが、毎日がとても充実しており、各国の優秀な弁護士と交流することで刺激を受けることができ、若手弁護士にとってはとても貴重な経験をすることができたと強く感じています。次回大会が開催されるVancouverでは、どんな弁護士と出会ってどんなことを話そう、そんなことを考えながら1年間自分の執務に全力で取り組み、更なる成長を目指したいと思います。

IPBA 年次総会初参加

—運と縁—

寺田 友洋（小笠原六川国際総合法律事務所）

1. はじめに

私は、人生において運と縁という二つを重要な要素として考えています。そして、この運と縁は、自らの積極的な行動によりいかようにも切り開くことができると信じています。今回のソウル大会は、世界中の弁護士と私の縁を広めるよい機会となったことは間違いありません。この会への参加の機会を与えてくださった、国谷史朗先生には心より感謝申し上げます。

2. 大会全体を通じて

私にとってIPBAソウル大会は初めての国際会議でしたが、非常に充実した5日間でした。



写真①（撮影：寺田友洋）

大会は、SessionとInteractionの割合がほどよく、海外ローヤーとの交流にも十分配慮されていました。特に、Reception Partyなどでは、世界中から来た大先輩の弁護士の方々が気さくに声をかけてくださり、アットホームな雰囲気を感じました。私は、主としてtaxのSessionに参加したのですが、そこでも、Coffee breakにスペイン人の方に声をかけて頂き、韓国、スペイン、カナダ人のローヤーと楽しく議論ができたことが良い思い出です。

また、初日から、夜のIPBA等を通じて米国人、ブラジル人を含め多くのローヤーと知り合いになり、帰国直後から、この人脈が弊所での国際案件を動かしていくに当たり重要な役割を果たしております。

3. 来年のバンクーバーも非常に楽しみにしております。



写真②（撮影：寺田友洋）

写真①は初日にランチを一緒に食べたベトナム人弁護士から頂いたプレゼントです（本人が所属する事務所の盾のレプリカ）20×20cmあります。写真②は、Dramiaの会場にて、韓国王宮遊具で遊ぶ私です。

IPBA 年次総会初参加

—弁護士 1 年目の経験—

平野 悠之介（北浜法律事務所・外国法共同事業）

弁護士1年目ながら、今回、幸運にもIPBA年次総会に参加する機会を得て、韓国ソウルに行ってきました。今回の大会で、法曹界の国際舞台の第一線で活躍している先生方に実際に会って、直接お話を伺うことができ、大変貴重な経験をすることができました。以下簡単に、IPBAソウル大会の様子についてご報告したいと思います。

今回のIPBAソウル大会には、Welcome Receptionから参加しました。Welcome Receptionには、韓国や日本、アメリカのみならず、ヨーロッパや東南アジア、南アメリカなど、世界中から弁護士が集っていて、法曹の世界はこんなに広く繋がっているのかと衝撃を受けました。私は、今回の大会に参加するにあたって、できる限り多くの先生方からお話を聞くという目標を立てていたのですが、拙い英語ながら、周りにいる先生方に積極的に話しかけました。挨拶をした後、自己紹介をするときに一番辛かったことは、”What’s your major practice?”と聞かれても何も答えられないことでした。まだ弁護士の仕事を始めたばかりで、これが自分の専門だと言えるものがない。自分の業務経験の浅さと、専門性を強化していくことの必要性を痛感した瞬間でした。

2日目からは、大会のセッションに参加しました。Cross-Border InvestmentやDispute Resolutions and Arbitrationなど大変興味深いセッションが多数あり、それらに積極的に参加したのですが、正直なところ、内容が高度なことと自分の英語力不足で、あまり内容が分かりませんでした。ここでも自分の至らなさを痛感し、もっと英語を勉強しなければと決意を新たにしました。Insolvency and Business Restructuring in East Asia（東アジアにおける倒産・事業再編）というセッションでは、日本語の同時通訳があったおかげで、日本、中国、韓国の倒産法制度の違いについて学ぶことができ、大変有意義でした。

セッションの合間には、同僚の金映珉（キムヨンミン）弁護士（ソウル出身、韓国空軍に2年半勤務）と一緒にソウルの町に繰り出し、彼に美味しい韓国料理のお店を案内してもらって、ポッサム（茹でた豚肉とキムチをサンチュで包んで食べる料理）やビビンバ（冷麺）などの料理を思う存分堪能しました。現地で食べる韓国料理は、日本で食べる韓国料理とはまた違い、刺激的でどれも美味しかったです。また、お店の人が、私達が日本から来たことを知って飲み物や料理をサービスしてくれたりするなど、韓国の方々から様々なおもてなしを受けて、そのホスピタリティ



金弁護士と著者（撮影：平野悠之介）



Dramiaでのディナー（撮影：平野悠之介）

に感謝すると共に、韓国のことがますます好きになりました。私も、日本では、同じようなホスピタリティをもって、海外の人たちをもてなしたいと思いました。

今回の大会に参加して得た一番の収穫は、日本を含む様々な国の弁護士の方々と交流できたことです。法曹界の国際舞台の第一線で活躍している先生方に実際に会って、今取り組んでおられる仕事の話や、先生方のこれまでのキャリアの話を伺ったりして、自分の将来像をより具体的にイメージできるようになりました。また、マンマーやドイツの同じくらいの年齢の弁護士と知り合って、仲良くなれたこともとても有意義でした。仕事の話からそれぞれの国の社会情勢に至るまで、様々な新しい情報に触れ、自分も激動する国際社会の舞台に身をおきたいという気持ちがいつそう強くなりました。



今回の大会への参加を通じて、法曹界の国際舞台の風を肌で感じ、言葉ではうまく言い表せない多くのことを学びました。いつか国際舞台の場で活躍することを夢見つつ、日々の業務に全力で取り組んで、弁護士としてのスキルを磨いていきたいと思います。今後もIPBAのような国際会議の場には積極的に参加していきたいです。



Dramiaにて（撮影：平野悠之介）

「出会い」と「再会」

平良 夏紀（東町法律事務所）

私は、インドでIPBAデビューをしました。その経験があまりにも刺激的で、得るものが多かったため、ソウル大会にも何が何でも参加したいと考えていました。期待しながら参加したソウル大会でしたが、みごと、期待は裏切られませんでした。背景には、今回しかできない経験ができたということがあると思います。

一つ目の経験は、場所がソウルであったからこそ、非常に流暢な日本語を話す韓国の弁護士に数多く出会えたことです。韓国の人と思ってアニョンハセヨと挨拶をしたら、スラスラと日本語が返ってきて何度も拍子抜けしました。そして、皆とても親切。たまたまトイレを探しているときに声をかけた韓国の弁護士は、大の日本好きで、特に日本のお笑い番組が好きだとか。その場で意気投合し、結局、（トイレだけでなく）裁判所や観光案内までしてくれました。全部日本語できっちりと。日本人としては、日本に興味を持ってくれていることが純粋に嬉しいと同時に、外国語である日本語をここまで上手に使いこなせ、日本の文化についても理解している人に何人も出会えたことは少し脅威にさえ感じました。ビジネス目線で見れば、弁

護士という職業は、どこの国においても言葉を扱う仕事であり、相手と正確にコミュニケーションがとれる能力が問われる業界であることを改めて感じました。その意味で、弁護士業界はドメスティックな印象があるけれども、実は、外国語の能力や外国の知識が非常に生かせる業界なのかもしれないと感じました。



IPBA 前会長 Lalit Bhasin氏らと（撮影：平良夏紀）

二つ目の経験は、ソウル大会は私にとって二回目のIPBA大会であったからこそ、インド大会で出会った友人と「再会」することができたことです。IPBA大会は、セッションや食事の時間はもちろん、休憩時間、移動の時間、その一瞬一瞬が人との出会いのチャンスです。本当に様々な人と出会えます。インド大会では、このような人との出会いが何よりも楽しかったですが、今回のソウル大会では、このような人と再会できることの喜びがありました。IPBAの大会に行けば、友人と再会できる、新しい人と出会えると考えたら、それだけでも参加する価値があると思います。「去年言ってた『神戸ビーフの牛には本当にビール飲ませるのか』って答え分かった？」「あれから一年間の綿密なリサーチの結果、その情報はデマだってことが分かったよ」という会話はソウル大会でしかできなかったと思います。



（撮影：平良夏紀）

最後に、韓国についての雑感。日本に一番距離的にも文化的にも近いと思っていた韓国ですが、韓国滞在中、私にとって衝撃的なことが二つありました。

一つ目は、電車に乗っていたら、乗ってきたお年寄りが座っている若い女の子を席から引っ張りだして、自分がその席に座り、スマホをいじりはじめたこと。もっと図々しくならないと国際社会では負けてしまうと思いました。

二つ目は、Dramiaのディナーの司会者が「ウェルカムディナーの量が少なかったと思いますが、あれは意図的に少なくしたのです。なぜなら、仮に韓国が北朝鮮に侵略されたら、どのような生活になるのかを皆様に実感していただきたいからです」と言った司会者のユーモアのセンス。ブラック過ぎて笑えませんでした。

バンクーバー大会にも何が何でも参加したい！



The Seoul High Courtにて（撮影：平良夏紀）



（撮影：平良夏紀）

2012-2013 APEC委員会活動報告

日本IPBAの会 APEC委員会委員

中山 達樹 （三宅・山崎法律事務所）

本委員会は、IPBAとAPECが共に環太平洋地域をカバーし、同地域の経済発展に寄与するという共通目的を有していることに着目して、両組織の協力関係を深めることを目的として設立されました。IPBA全体のAPEC特別委員会でも、日本人委員が中心的役割を果たしています。

今年は、主に①サントペテルブルクでのAPEC中小企業作業部会への出席、②マニラでのAPEC中小企業作業部会への出席、③ソウル大会でのセッションという活動を行いました。

1. サントペテルブルク 中小企業作業部会

2012年8月上旬、サントペテルブルクで行われた第35回APEC中小企業作業部会に、国谷史朗副委員長、石黒美幸副委員長、石本茂彦副委員長及び林依利子委員とともに、21のAPECエコノミーの代表と並んで5名で参加しました。APECの会合にIPBAとして初めての参加だったため、IPBAの概略や、IPBAがAPECにどのように貢献できるのかにつき発表しました。

APEC代表との初めての交歓のみならず、極北の地の白夜、美味なる本場キャビア（国谷先生ご馳走様でした！）、エルミタージュ美術館などのロシア観光は、忘れ難い思い出となりました。

2. マニラ中小企業作業部会

2013年3月、マニラ・マカティで行われた第36回APEC中小企業作業部会に、石本茂彦弁護士及び中山の両名で出席しました。「中小企業の国際化の抱える障害と解決策」という題で20分のプレゼンを行い、多くの



参加エコノミーから、IPBAに対する強い関心を得ることができました。具体的には、中小企業向けにIPBAが海外進出支援のためのハンドブックを作成したり、IPBA弁護士の情報を中小企業が利用したりする方法などにつき、議論を行いました。

マカティは案外きれいな街並みで、アジア新興国フィリピンの活気とポテンシャルを肌で感じることができました。

3. 2013ソウル大会

マニラAPEC中小企業部会におけるタイのコスマス議長や日弁連で活動する武藤弁護士などに出席してもらい、ジャンペル弁護士の司会の下、IPBAとAPECの連携につき、主にマニラ大会で議題に上がったハンドブックの具体的な利用方法などにつきさらに深い議論を行うなど、充実したセッションを行いました。

4. 終わりに

この一年は、サンクトペテルブルク・マニラと続いてAPEC中小企業作業部会に出席し、同部会議長コスマス氏等との個人的信頼関係が構築できたことが大きな収穫です。将来的には、APECの他の部会とも連携を深めていければと思っています。

また、APEC委員会は、上記のように、IPBA年次大会でセッションを行うだけではなく、世界中で行われるAPECの会合に出席できる機会を得ることができます。今年9月のパリでの第37回APEC中小企業作業部会でも、石本弁護士が出席予定です。

APECと協力関係を結んでIPBAの発展に寄与するという高尚な目的がある一方、気軽に海外旅行の口実を作れるというとても素敵な委員会ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。



IPBA - APEC Special Committee Session

Impressions on receiving the IPBA Best Paper Prize

Jason Jose R. Jiao (大江橋法律事務所)



It was such an honor and privilege to have won and received the IPBA Best Paper Prize during the 2013 IPBA Annual Meeting and Conference held in Seoul, Korea. Aside from the obvious pride that winning such a prestigious award brings, it was a thrill to have been given the prize during the gala dinner where colleagues and mentors hailing from different parts of the world and who are all distinguished and accomplished in their respective fields were present. It was definitely a very memorable experience, one that I will not easily forget.

What made receiving the prize sweeter was the fact that I almost did not finish my paper on time. I became terribly busy with several projects a few weeks before the submission deadline. Although I had already done the research, written majority of the paper, and was merely completing the article, I had a hard time trying to find the opportunity to write the remaining parts of the paper and finalize it. Nevertheless, during those weeks and days leading up to the deadline, I made up my mind to finish the paper in the hope that it would make my attendance at the annual conference more memorable. So I worked on my paper at night and during early mornings when everything was quieter and not as busy. On the day of the deadline, I finished my paper early in the morning and was ready to make my submission by the start of office hours.

I must admit that since the submission deadline was several months before the annual conference, and since I did not hear anything from the committee after they acknowledged receipt of my paper, I thought I had not won the prize. I was under the impression that, if I had won the prize, the committee would have surely informed me prior to the date of the conference. Imagine my surprise and excitement then when, upon my arrival in Seoul, I was told that my paper had been chosen as the best paper by the committee. I remember having an embarrassingly big smile on my face the whole night!



Looking back, I am quite happy that I resolved to finish my paper despite my busy schedule during those weeks leading to the deadline. Antitrust is a very timely and popular topic that a lot of people and policymakers want to learn more and read about it. In doing the research and writing the paper, I learned and gained a lot. On top of this, I was also able to prove to myself that I am capable of accomplishing tasks that I did not think I had the time or energy for.

I would like to end this by extending my gratitude and thanks to the IPBA Paper Selection Committee for judging my paper worthy of the prize, and to my colleagues at Oh-Ebashi LPC & Partners who I know are equally proud and honored of my having received the IPBA best paper award.

～事務局より～

Jason Jiao 弁護士がBest Paper Prizeを受賞された論文の全文は、IPBA Journal 2013年6月号に掲載されます。

IPBA2013 ソウル大会とアジアの躍動

日本IPBAの会 会長

国谷 史朗 (大江橋法律事務所)

1. IPBA史上最大の参加者、日本からの参加者数も最大

Dynamic Asiaと銘打ったソウル大会には、IPBAの記録を更新する1,200名を超える参加があり、ソウルの街は熱気に溢れた。ソウル大会ホスト・コミッティーの発表によると、韓国からの参加者400名超、韓国外からは800名超で、大会を準備してきたDr. Young Moon Shin委員長を始めとするホスト・コミッティーのメンバーも興奮気味に話をしていた。

アジアの時代を迎え、日本から多くの若手が参加し、各国地域から参加した同世代の若手グループとのプログラム、ソーシャルイベントなどでの、時間を忘れた交流が続けられた。夜遅くまで若手と時を忘れて元気に楽しんだ、young spiritに溢れた中堅以上の弁護士も少なからずいたと聞く。

2. プログラム・シンポジウムの充実、APEC特別委員会

期間中は、出来るだけ真面目にシンポジウム、プログラムに参加するよう心掛けた。2011年IPBA京都／大阪大会でIPBAとAPECが友好協定(Friendship Agreement)を締結して以来、IPBA-APEC Special Committeeが年次大会で特別プログラムを開催してきたが、ソウルでもセッションが設けられた。

私は、APEC Special Committeeの副委員長を勤めているが、日本IPBAの会のAPEC委員会の弁護士(私と石黒美幸弁護士など5名)が2012年8月にサンクトペテルブルグのAPECの中小企業部会(Small-Medium-Enterprise Working Group)のセッションに参加したことがきっかけで知り合った、APECのWorking Groupの議長を務めるタイ国政府の(日本の経済産業省中小企業庁の高級官僚に当る)女性、日本弁護士連合会の中小企業の海外進出Working Groupのまとめ役として活躍されている武藤佳昭弁護士などのスピーカーが、Asia-Pacific 地域における中小企業のCross-Border Investmentなどに関する、政府と弁護士の役割や活動内容について報告し議論した。特に、武藤弁護士の日弁連の活動についての説明は、外国からの参加者にインパクトを与えたようで、弁護士が海外に進出する企業を支援する良いモデルになるという意見が聞かれた。在日米商工会議所の活動の一環として、長らくAPECに関与してきたAlex Jampel弁護士がモデレーターを務め、巧みな進行をされたのも印象的だった。タイの女性議長はサンクトペテルブルグでのセッションののち、ソウル大会の前に日本から石本茂彦、中山達樹両弁護士がマニラでのAPEC中小企業の国際活動のセッションにスピーカーとして参加してくれたことを大変高く評価していた。プログラム内容の設定やスピーカーとの調整などに尽力された石本茂彦、林依利子両弁護士にも感謝したい。APEC特別委員会の活動が更に広がり、IPBAにとって良い刺激になればと思う。



Dramialにて、韓流ドラマの出演体験をする参加者たち

3. Social Eventsの盛り上がり

IPBA全体のレセプションの夜に行われた、恒例のJapan Nightには、日本からの参加者に加え、日本に関心のある多くの外国の参加者が押し寄せた。Japan Nightは年々参加者の拡がりを見せているが、特に若手の熱気には圧倒された。内向きでシャイな日本人像とはかけ離れたイメージを持った外国人も多かったのではなかろうか。

一時間半ほどバスに揺られて到着した韓国の映画村も印象的だった。数多くの人気ドラマの舞台に、関係者



以外の立ち入りが許されたのはIPBAが初めてだった。帰国後NHKが放映中の人気韓国ドラマを見ると、まさにその舞台がこの映画村だった。

私は、そこで行われた韓国の人気デザイナーが私のために特別にあつらえてくれた衣装をまとい、生まれて初めてファッションショーのモデルになった。ショーの前には、日本に持ち帰っても良いとのことだったが、途中で方針変更、私の気に入りの衣装は取り上げられ、その代わりシンプルなシャツがあてがわれたのは残念だった。



Event Dinnerでのファッションショー

GALA Dinnerでは、韓国の有名なK-POPスターが登場した。この日の様子はライブで韓国の全国ネットのTV番組として放映された。私はホスト・コミッティーの計らいで最前列の席をあてがわれ、スターのダンスと歌を堪能した。私とホスト・コミッティー委員長長のDr. Shinは、その半年前ニュージーランドでのIPBA理事会の際、ある約束をしていた。ソウル大会には日本からインド大会（約150人参加）を凌ぐ参加者を期待しているとDr. Shinから言われ、私は、私が知っているような有名なK-POPスターが来れば、日本からの参加者は300名になると言ってしまった。GALA Dinnerに登場したのは韓国ではかなり有名なスターであったそうだが、私を知り、Dr. Shinに来てほしいグループとして告げていたのは、少女時代、KARA、東方神起のみ。日本からの参加者は300名には届かなかったものの、インド大会を上回ったことでDr. Shinやホスト・コミッティーの皆様にも許して貰えたのではないかとと思っている。韓国のホスト・コミッティーのメンバーは、日本から元気の良い若手を含む多くの弁護士が参加したことをとても喜び、感謝していた。

ソウルでの熱気が2014バンクーバー大会にそのまま送り込まれ、日本からさらに多くの方が参加されることを期待している。



IPBA 第24回

バンクーバー大会開催のお知らせ

Super Early Bird登録を受付中！

日程：2014年5月8日（木）～ 5月11日（日）

会場：Vancouver Convention Centre

会議テーマ：Sustainability in a Finite World

バンクーバー大会オフィシャルウェブサイトでは、最新のプログラム内容や観光情報を公開しています。

(www.ipba2014.com)

日本IPBAの会ウェブサイトからもリンクしています。

<http://ipbajp.com/>

ただ今Super Early Bird 早期割引予約を受付中です。

9月30日が締め切りですので、ぜひお早めにご登録を！

編集後記

当ソウル大会特集号では、弁護士経験年数、事務所所在地、出身国、事務所規模等、さまざまな点において、ダイバーシティに富んだ寄稿をいただきました。会員の皆様、最も近い国・韓国ソウルにおいて、多様な立場で感じたアジアの躍動が伝わってきました。私自身、ソウル大会期間中、Legal Development and Training Committee のイベントで、Kyunghee Law School のクラスで、いかにして“international lawyer”になったかについて語る機会がありました。眼を輝かせて話に聞き入り、各国の弁護士たちに果敢に英語で質問を投げかける学生たちの意欲と情熱を目の当たりにし、アジアにおいてFTA等の分野でグローバル化をリードする韓国の成長と躍動の根源を感じました。今年のソウル大会では、石黒美幸会員のDeputy Secretary General 就任、Jason Jiao会員のBest Paper Prize受賞等、日本の会のプレゼンスを感じる機会にも恵まれました。今後も、会員の益々の活躍、会の活動の充実により、日本の会が、IPBA、ひいてはアジア・太平洋の法曹界をリードしていくことを願います。

(広報委員会副委員長 大江橋法律事務所 林 依利子)